

# 需給調整市場・広域需給調整に係る 精算方法について

2018年4月27日

需給調整市場検討小委員会 事務局

(余白)

- ΔkWは調達段階の商品区分に応じて精算を行う。
- kWhについては、商品区分によらずユニット単位(計量単位)で調整の結果発生した電力量(kWh)に対し、市場参加者から提出されたV1/V2単価※1に応じて精算を行う。

## 論点⑦-2 調整機能の使用状況の把握・計量

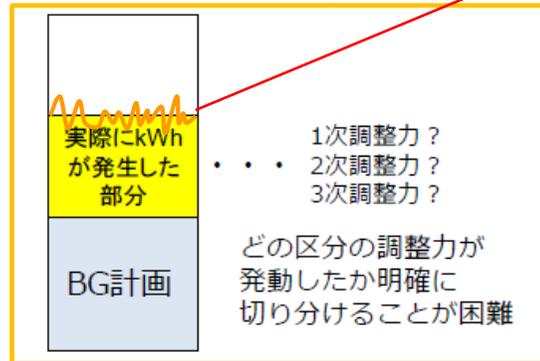
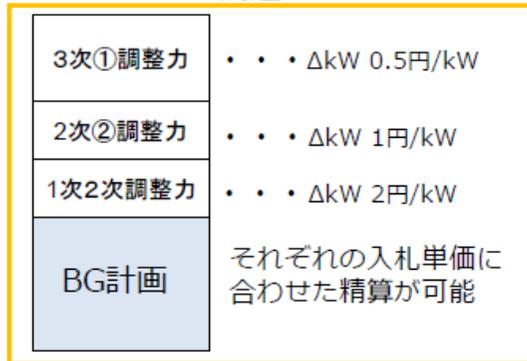
65

- ΔkWは事前の調達のため、商品区分ごとに入札単価を区分して精算することが可能(下図左)であるが、実応動であるkWhについては、商品区分を切り分けて計量・精算することは不可能である。(下図右)  
⇒ 可変費であるkWhについては、商品区分によらずユニット単位(計量単位)で同一単価とする。

発電機	区分	ΔkW単価	kWh単価	容量	※kWh単価は出力帯毎に異なるイメージであるが簡単のため単一価格で表現
A	1次2次	2円/ΔkW	10円/kWh	10	
A	2次②	1円/ΔkW	11円/kWh	10	
A	3次①	0.5円/ΔkW	12円/kWh	30	

調達

運用

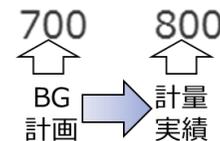
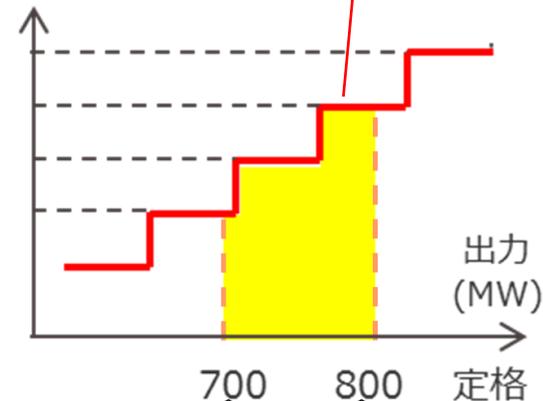


- 基本的にkWhが発生しない商品(GFなど)に対して、ΔkWのみを支払うべきか、応動実績を考慮した「マイルージ評価」を導入するかなどについては将来の検討項目とする。

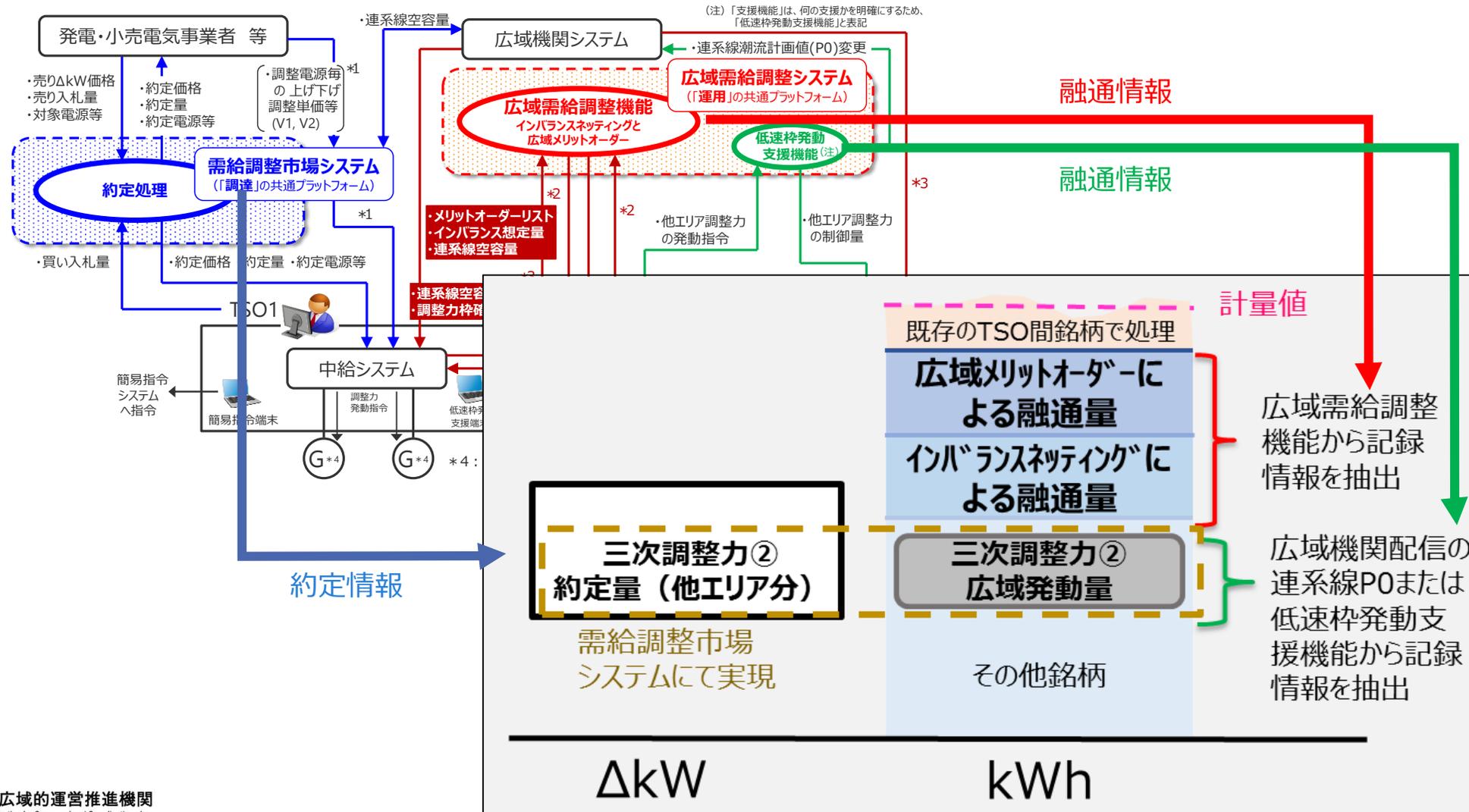
調整の結果発生したkWhに対し、V1/V2単価でTSOからBGに精算

### <出力帯ごとのV1単価の例>

kWh単価 (円/kWh)



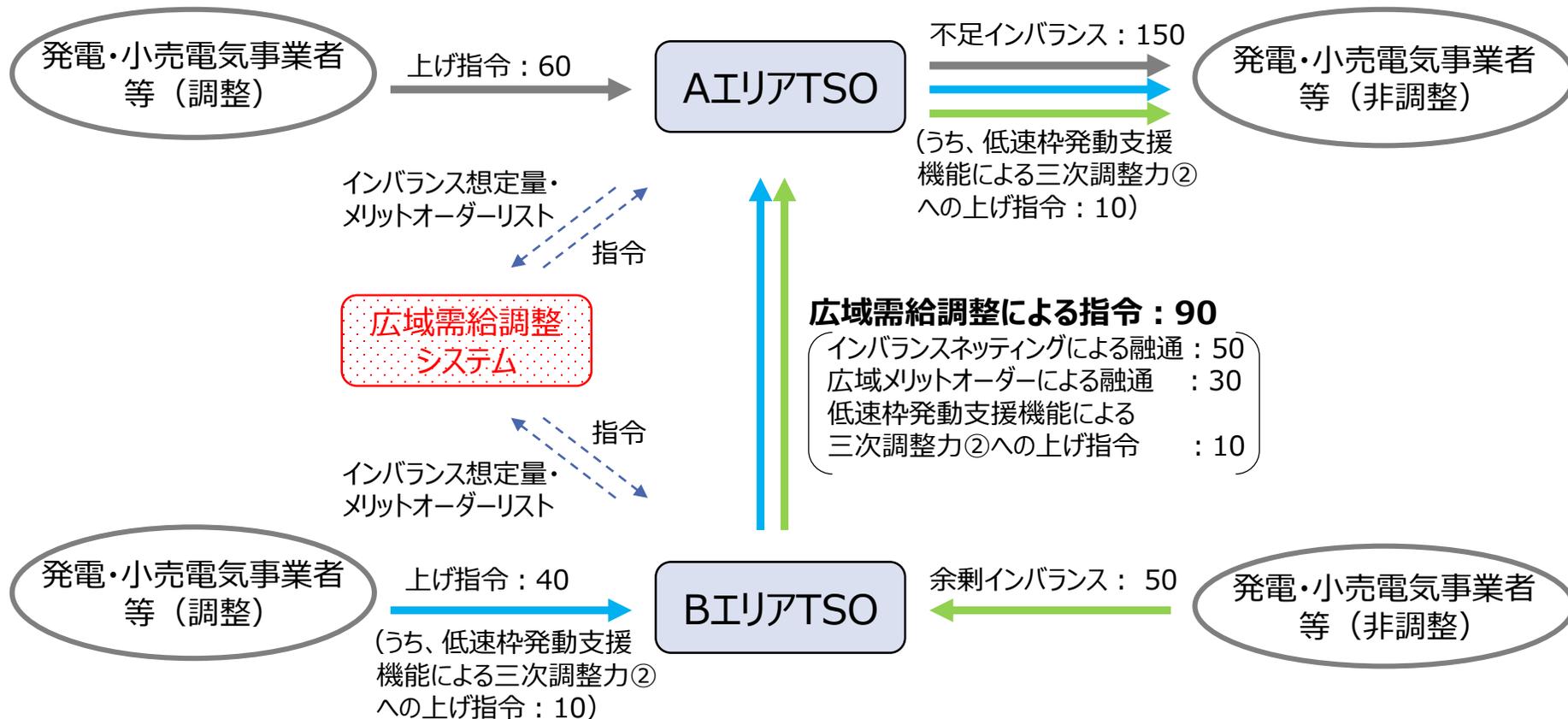
■ ΔkWは、需給調整市場システムから抽出した約定情報を用いて、TSOが精算する。kWhは、広域需給調整機能、低速枠発動支援機能から抽出した融通情報を用いて、TSOが精算する。



■ TSO-BG間、TSO-TSO間で、受け渡したkWhについて、それぞれ精算する。

## <インバランス調整にかかるkWh精算の全体イメージ>

(図中の太矢印は、電気の流れる方向を示す。数値は30分電力量であり、単位は万kWhである。)



※実需給段階における実績と計画のズレは、これまでどおり、総量に対して精算する

- 各システムにて記録・抽出された諸元を基に、TSO-TSO間の精算を行う。  
 ※数値例は前ページの広域需給調整を三次調整力②とインバランスネッティングで行う場合とした。

## ΔkW (約定情報) 需給調整市場システム

それぞれのシステムで必要な情報を記録・抽出

	経路情報				確保電力ΔkW (kW)	約定価格 (円/kW、円/kWh)
	属地エリア	調整力		要請エリア		
三次調整力② 広域約定	B	1b	⇒	A	16万kW	20円/kW, 6円/kWh
	B	2b	⇒	A	40万kW	30円/kW, 7円/kWh
	B	3b	⇒	A	12万kW	35円/kW, 8円/kWh
	B	4b	⇒	A	10万kW	40円/kW, 9円/kWh

## 広域需給調整機能

	経路情報				指令※1 (kWh)	融通原価 (円/kWh)
	送電エリア	調整力		受電エリア		
インバランスネッティング による融通	B	—	⇒	A	50万kWh	※2
広域メリットオーダー による融通	B	1b	⇒	A	10万kWh※3	6円/kWh
	B	2b	⇒	A	20万kWh	7円/kWh

kWh  
(融通情報)

## 低速枠発動支援機能※4

## 中給

	経路情報				融通電力量※1 (kWh)	電源名称	約定価格 (円/kWh)
	送電エリア	調整力		受電エリア			
三次調整力② 広域発動	B	3b	⇒	A	6万kWh	3b	8円/kWh
	B	4b	⇒	A	4万kWh	4b	9円/kWh

※1 30分電力量

※2 詳細については、インバランス料金を基に検討の上決定

※3 電源等の余力も活用した場合

※4 専用線を設置していない調整力3b、4bの情報は広域需給調整機能内の「広域メリットオーダーによる融通」に登録されないが、精算に係る記録情報となる。

■ 各事業者等との情報のやりとり、精算のフローをまとめると以下のとおり。

